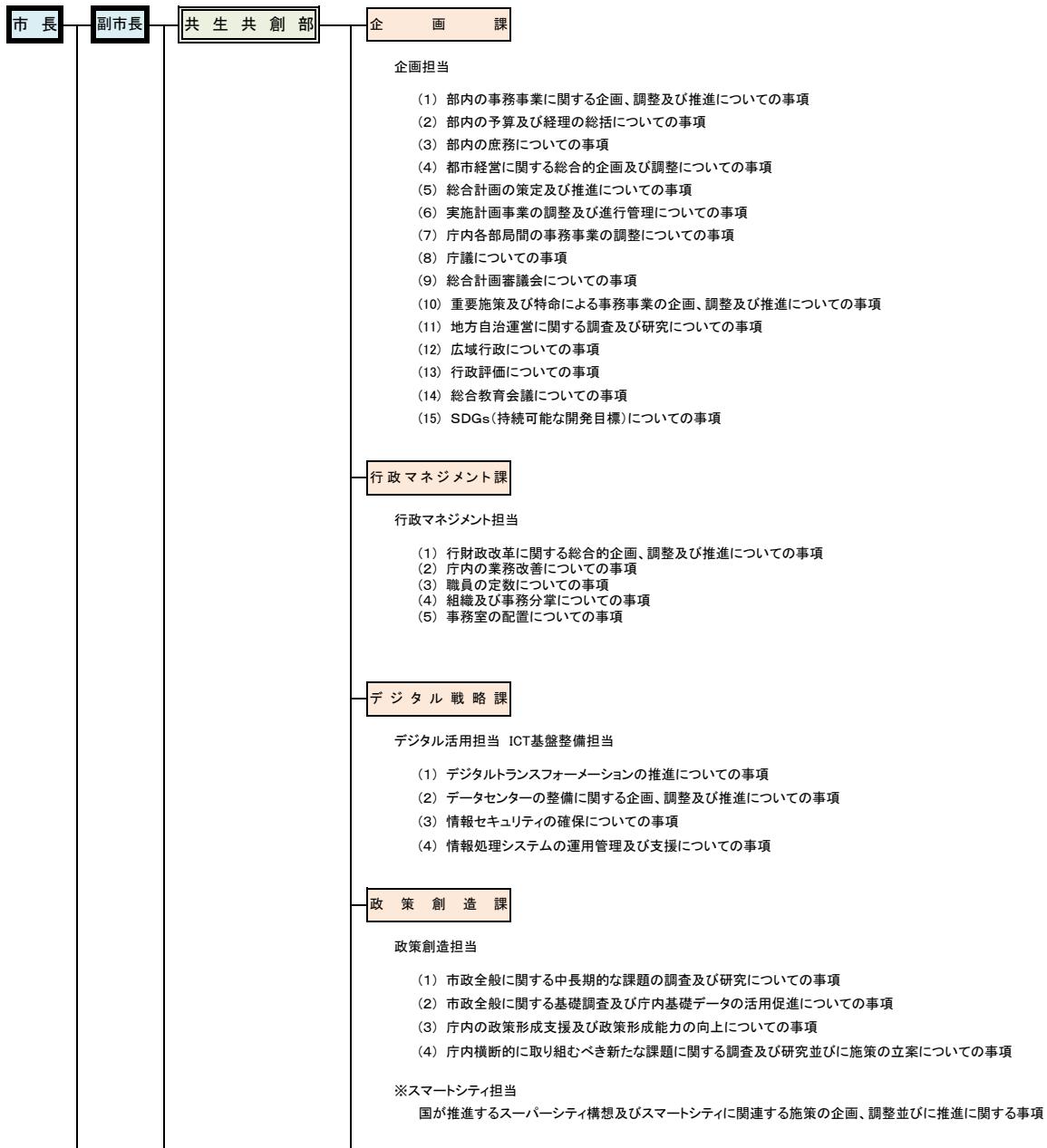


鎌倉市行政組織図兼機能図

令和6年(2024年)4月1日現在

※は機構に基づかない特命担当職



秘書課

秘書担当

- (1) 秘書及び交際についての事項
- (2) 式典及び涉外についての事項
- (3) 叙位及び叙勲についての事項
- (4) 表彰についての事項
- (5) 名誉市民についての事項
- (6) 頌徳会についての事項
- (7) 市長及び副市長決裁文書の取扱いについての事項

広報課

広報担当

- (1) 広報についての事項
- (2) 広報紙等広報刊行物の編集及び発行についての事項
- (3) 広報板その他広報設備等の管理についての事項
- (4) 報道機関との連絡調整についての事項

地域共生課

くらしと福祉の相談担当 人権・男女共同参画担当 消費生活担当

- (1) 共生社会構築に係る事務事業の企画、調整及び推進についての事項
- (2) 共生社会構築に係る課題の調査及び研究についての事項
- (3) 市民相談の企画、調整及び開催についての事項
- (4) 市民の声についての事項
- (5) 建築等に係る紛争の予防及び調整についての事項
- (6) 建築等紛争調停委員会についての事項
- (7) 庁内案内についての事項
- (8) 広聴活動についての事項
- (9) 人権に関する施策の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (10) 男女共同参画に関する施策の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (11) 消費生活における安全の確保、表示の適正化及び啓発活動の推進についての事項
- (12) 消費生活センターについての事項
- (13) 消費生活紛争調停委員会についての事項
- (14) 消費生活に係る情報の提供及び収集についての事項
- (15) 消費者団体についての事項
- (16) 消費生活委員会についての事項
- (17) その他消費者の権利の尊重及びその自立の支援についての事項

文化課

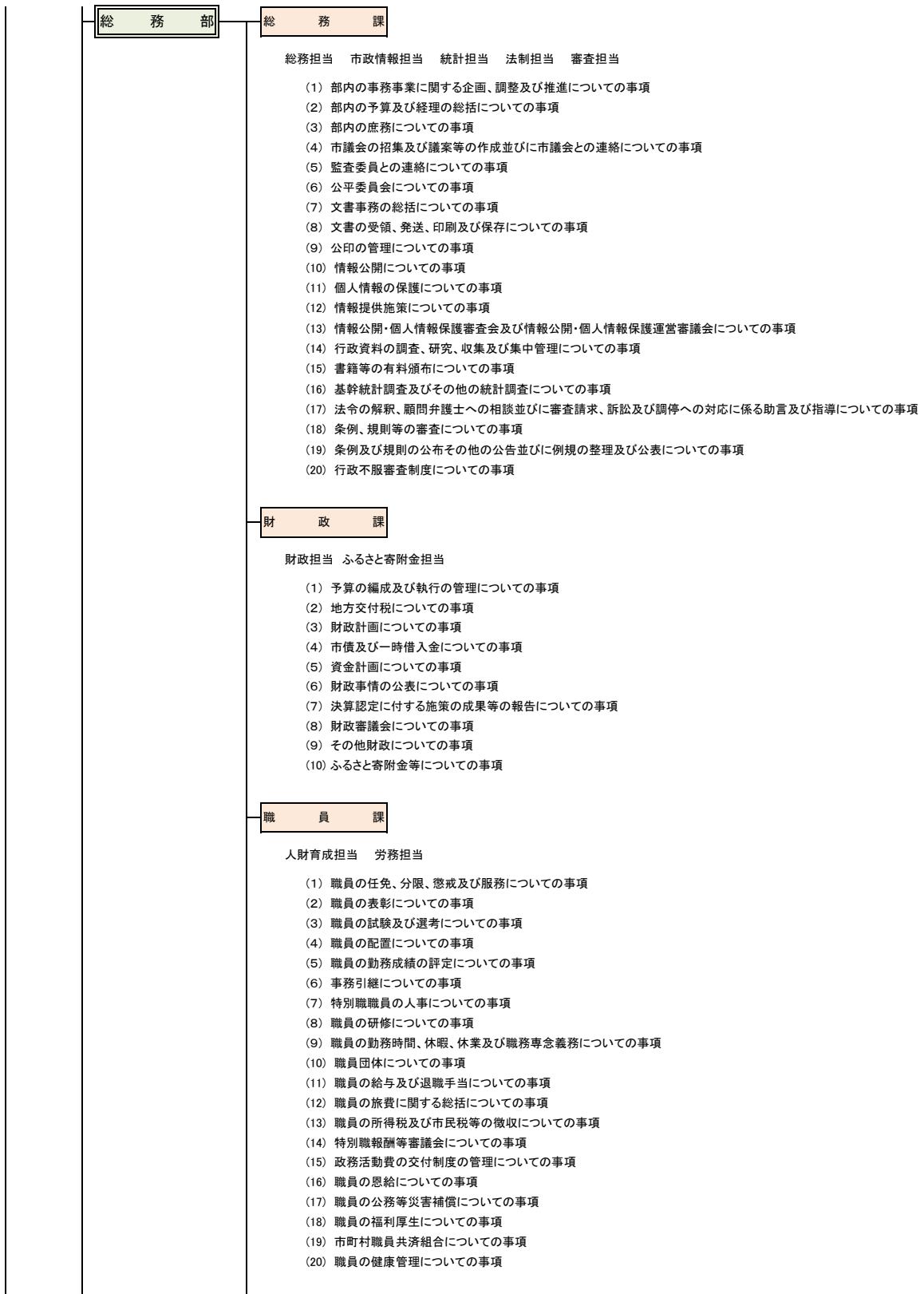
文化担当

- (1) 文化行政の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 平和意識の普及及び啓発についての事項
- (3) 国際化行政の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (4) 都市交流についての事項
- (5) 文化施設の整備に関する企画、涉外及び実施についての事項
- (6) 文化施設の管理に関する総合的調整についての事項
- (7) 鎌倉芸術館についての事項
- (8) 鎌倉市川喜多映画記念館についての事項
- (9) 鎌倉文学館についての事項
- (10) 鎌倉市鎌木清方記念美術館についての事項
- (11) 美術工芸品等の財産の収集及び管理についての事項

※歴史まちづくり推進担当

※歴史まちづくり推進担当

- (1) 世界遺産登録に関する調査及び研究についての事項
- (2) 関係諸機関との連絡及び調整についての事項



コンプライアンス課

コンプライアンス担当

- (1) 組織風土の改革についての事項
- (2) 庁内のリスク管理についての事項
- (3) 庁内のコンプライアンス推進に関する調整及び不祥事等の防止に関する府内連携についての事項

公的不動産活用課

公的不動産活用担当 公的不動産維持担当 財産管理担当

- (1) 公共施設等総合管理計画についての事項
- (2) 公共施設の再編に関する企画及び調整についての事項
- (3) 資産活用に係る基本方針及びその実施についての事項
- (4) 建築物の基礎調査についての事項
- (5) 建築物の建築企画、実施計画、基本設計及び概算見積りについての事項
- (6) 建築物の実施設計及び積算並びに施工の監督についての事項
- (7) 建築設備の基礎調査についての事項
- (8) 建築設備の建築企画、実施計画、基本設計及び概算見積りについての事項
- (9) 建築設備の実施設計及び積算並びに施工の監督についての事項
- (10) 公共建築物の点検、データ管理及び耐震改修事業についての事項
- (11) 公有財産、基金及び債権の総括管理についての事項
- (12) 普通財産の維持管理及び処分についての事項
- (13) 市有財産の災害共済についての事項
- (14) 市有財産評価審査会についての事項
- (15) 庁舎の管理及び秩序保持についての事項
- (16) 庁内掲示物及び府内放送についての事項
- (17) 電話交換業務についての事項
- (18) 土地及び建物(大船駅東口市街地再開発事業に関するものを除く。以下この項において同じ。)の取得及び登記についての事項
- (19) 土地及び建物の取得業務に伴う補償についての事項
- (20) その他事業(都市再開発法(昭和44年法律第38号)に関するものを除く。)に伴う補償についての事項
- (21) 自動車(道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第2条に規定する自動車及び原動機付自転車で市の所有に属するもの(消防分団に配置されたもの及び鎌倉市財産の交換、譲与及び無償貸付等に関する条例(昭和39年3月条例第7号)第7条の規定により貸し付けたものを除く。)をいう。)の総括管理についての事項
- (22) 自動車(公的不動産活用課が管理し共用的に使用する自動車に限る。)の配車及び使用についての事項
- (23) 自動車の調達、修繕及び整備についての事項
- (24) 車庫の管理についての事項
- (25) 自動車の安全運転管理についての事項
- (26) 自動車損害賠償責任保険等の保険契約及び損害賠償の処理についての事項

契約検査課

契約担当 検査担当

- (1) 物品の購入、製造請負及び修繕に関する契約についての事項
- (2) 不用品の処分についての事項
- (3) 物品の検収についての事項
- (4) 契約に関する総括についての事項
- (5) 工事請負契約及びこれに附属する委託契約についての事項
- (6) 工事及びこれに附属する委託業務の検査についての事項
- (7) 歩掛り、単価及び標準図書に関する連絡及び調整についての事項
- (8) 会計検査(国土交通省都市局所管の事業に関するものに限る。)の総括についての事項
- (9) 工事及びこれに附属する委託業務の設計基準等についての事項
- (10) 工事のコスト縮減についての事項
- (11) 工事及びこれに附属する委託業務の電子納品についての事項
- (12) 工事の建設副産物についての事項

納 稅 課

税制担当 納稅担当 債權管理担当

- (1) 税制度に関する調査及び研究についての事項
- (2) 税務事務の企画及び調整についての事項
- (3) 市税の調定についての事項
- (4) 固定資産評価審査委員会についての事項
- (5) 市税関係諸証明及び公簿の閲覧についての事項
- (6) 罷(り)災証明(火災に係るものを除く。)についての事項
- (7) 市税の減免及び欠損処分についての事項
- (8) 徴収原簿の整理についての事項
- (9) 監促状の発付についての事項
- (10) 過誤納金についての事項
- (11) 納稅貯蓄組合についての事項
- (12) 市税及び市税關係收入金の徵収についての事項
- (13) 滞納処分についての事項
- (14) 徵収の嘱託及び受託についての事項
- (15) 市の有する金銭の給付を目的とする債権(次号において「市の債権」という。)未収債権(当該債権を所管する課等から移管を受けたものに限る。以下この項において同じ。)の管理及び徵収に係る総括についての事項
- (16) 市の債権の徵収に関する調整、相談、助言、指導及び支援についての事項
- (17) 未収債権の賦課及び収納に係る情報の調査についての事項
- (18) 未収債権の滞納処分等についての事項
- (19) 未収債権の支払督促についての事項
- (20) 未収債権の民事訴訟の提起等についての事項
- (21) 未収債権の強制執行等についての事項

市 民 税 課

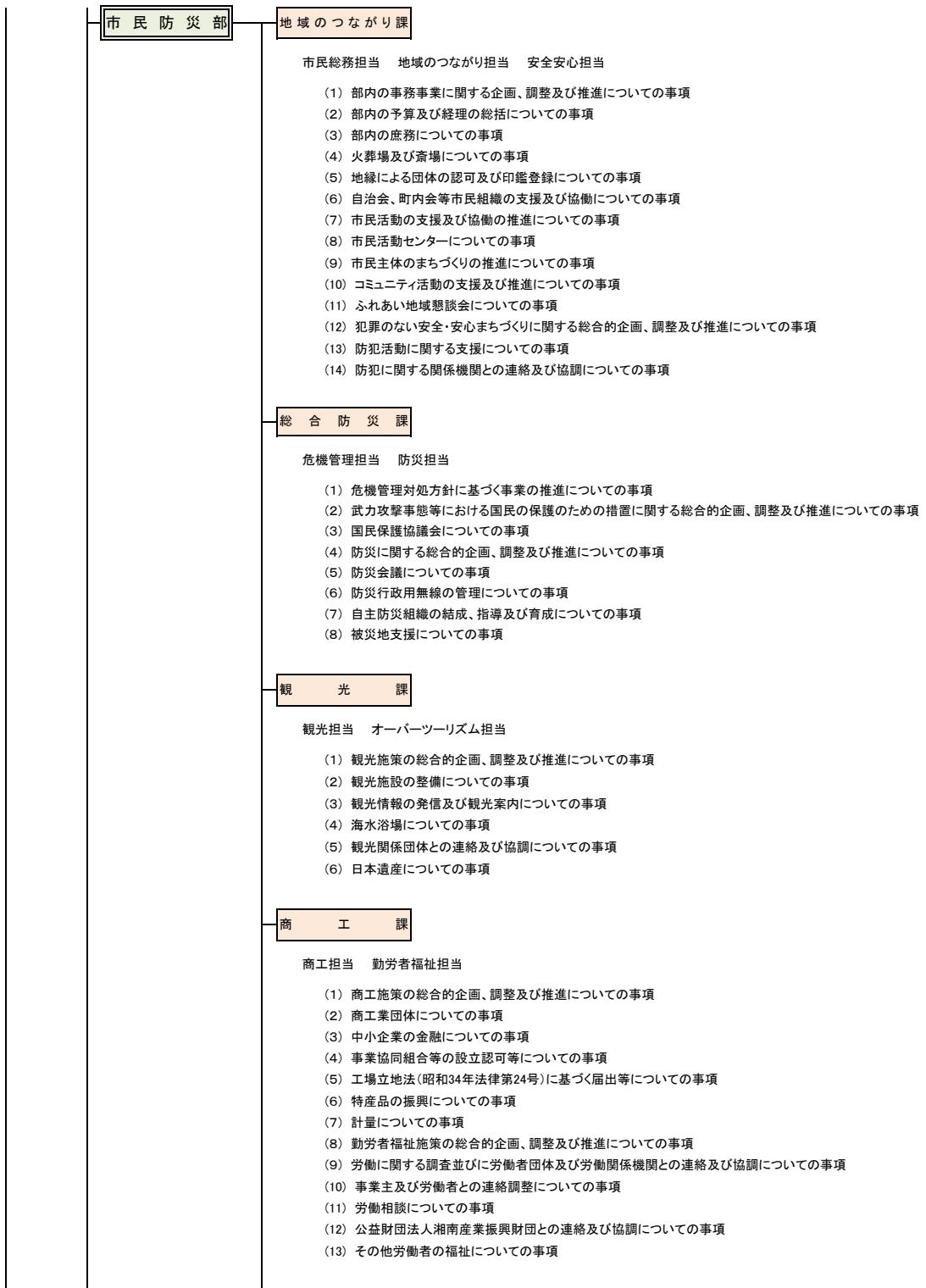
市民税担当

- (1) 個人の市民税に関する課税資料の調査、検査及び賦課についての事項
- (2) 法人の市民税に関する調査、検査及び賦課についての事項
- (3) 軽自動車税、市たばこ税及び入湯税に関する調査、検査及び賦課についての事項

資 產 税 課

資産税担当 土地評価担当 家屋評価担当

- (1) 固定資産税の賦課についての事項
- (2) 都市計画税の賦課についての事項
- (3) 債却資産の評価についての事項
- (4) 債却資産に関する課税資料の調査及び検査についての事項
- (5) 土地、家屋及び債却資産の課税台帳についての事項
- (6) 特別土地保有税に関する調査、検査及び賦課についての事項
- (7) 国有資産等所在市町村交付金についての事項
- (8) 土地の評価についての事項
- (9) 土地に関する課税資料の調査及び検査についての事項
- (10) 家屋の評価についての事項
- (11) 家屋に関する課税資料の調査及び検査についての事項



市民課

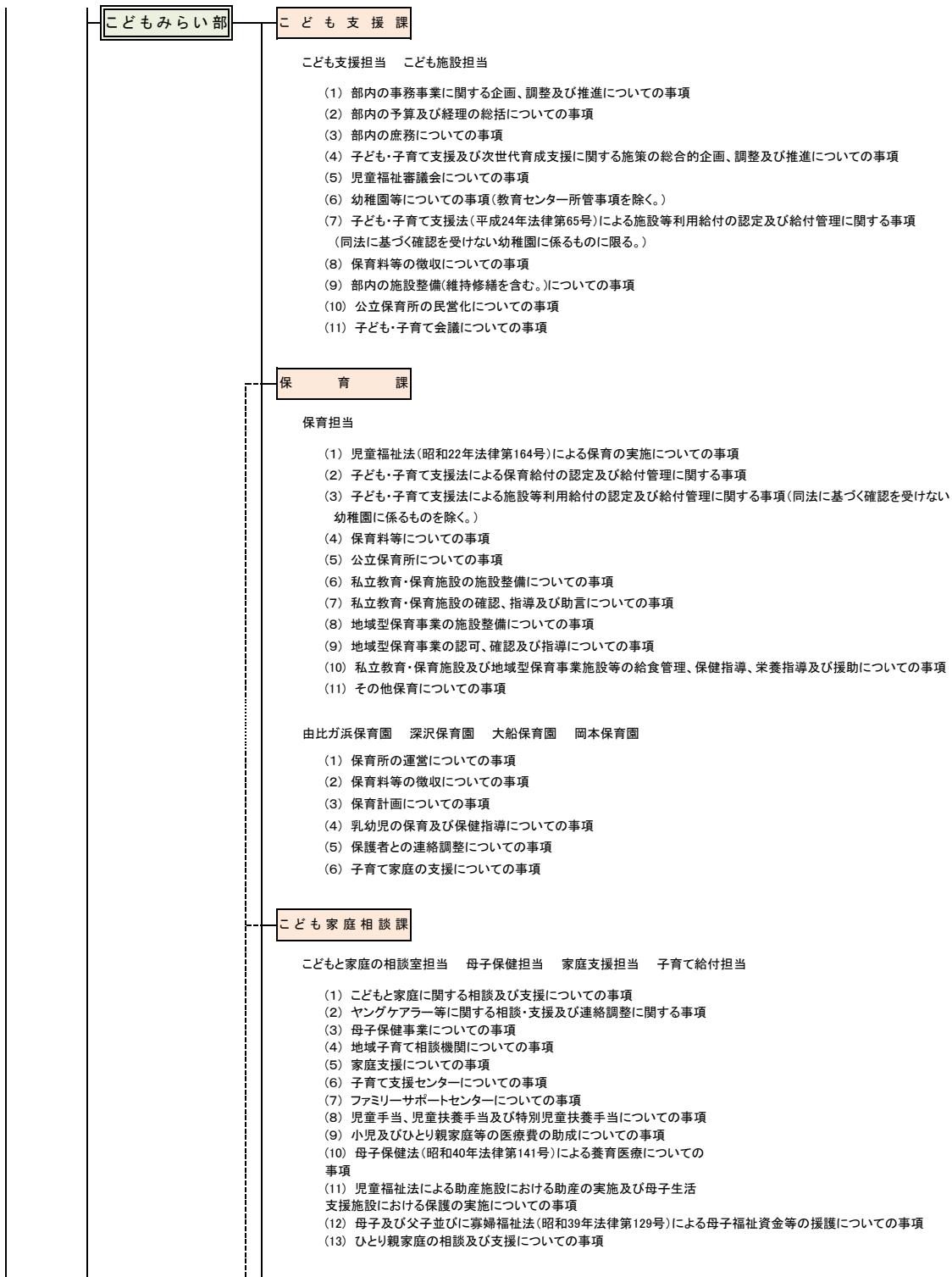
市民担当

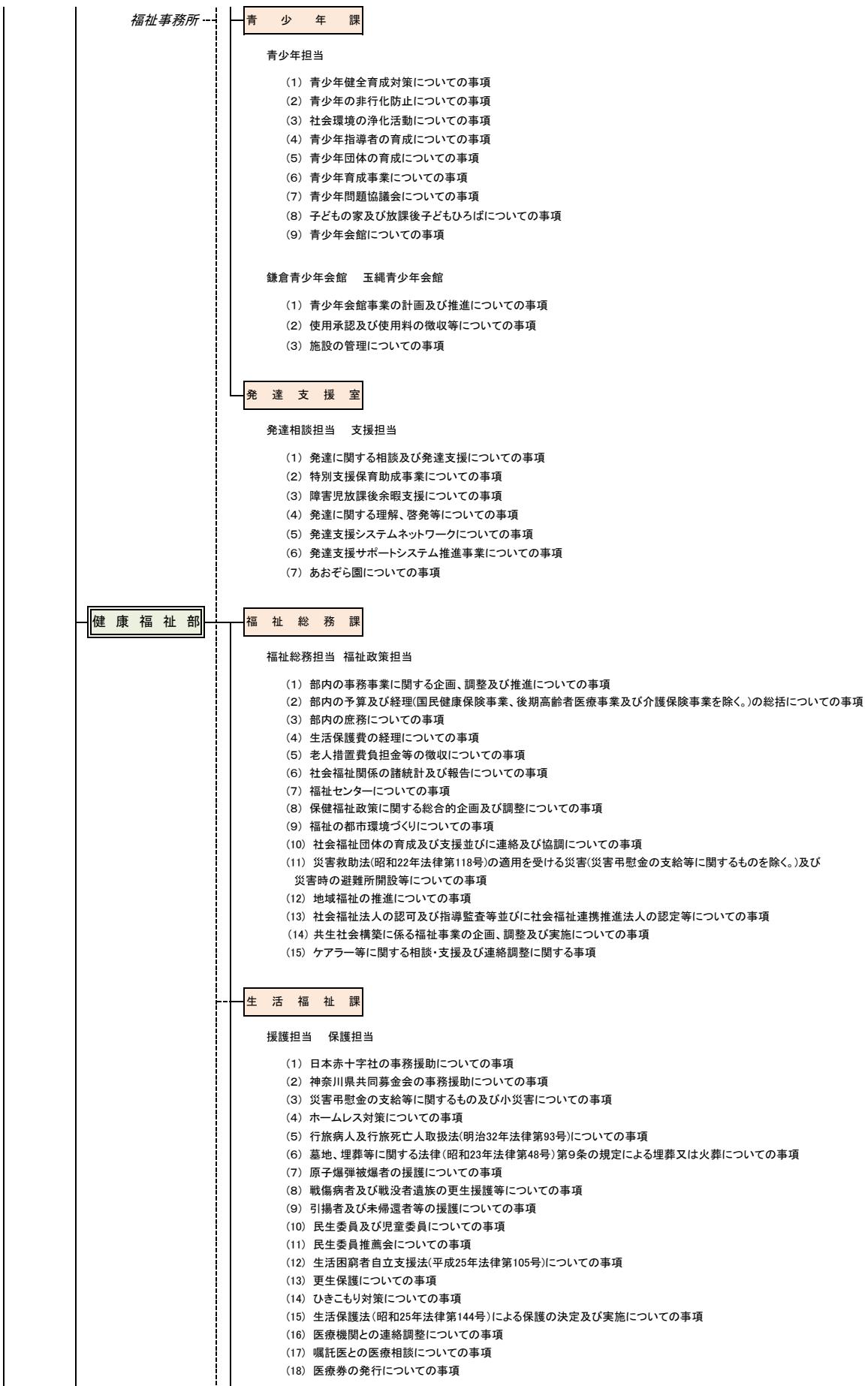
- (1) 戸籍についての事項
- (2) 住民基本台帳についての事項
- (3) 公的個人認証サービスについての事項
- (4) 印鑑登録についての事項
- (5) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住許可の申請等についての事項
- (6) 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者の届出等についての事項
- (7) 国民健康保険被保険者証の作成、交付等についての事項
- (8) 就学通知書の交付についての事項
- (9) 埋葬・火葬又は改葬の許可についての事項
- (10) 自動車の臨時運行許可についての事項
- (11) 他の課等に属さない諸証明書の交付についての事項
- (12) 相続税法(昭和25年法律第73号)第58条の報告についての事項
- (13) 人口動態統計についての事項
- (14) 自衛隊員の募集についての事項
- (15) 成年被後見人名簿等、破産者名簿及び犯罪人名簿についての事項
- (16) 市民サービスコーナーについての事項
- (17) 住居表示についての事項
- (18) 住居表示に関する町又は字の区域及び名称についての事項
- (19) 市の境界についての事項
- (20) 住居表示審議会についての事項
- (21) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。)による個人番号の指定及び通知についての事項
- (22) 番号法による個人番号カードについての事項

腰越支所 深沢支所 大船支所 玉縄支所

市民担当

- (1) 市税及び市税外収入金の納付書等の再交付についての事項
- (2) 原動機付自転車等の標識の交付及び回収についての事項
- (3) 自治町内会連合会、地区社会福祉協議会等との連絡及び協調についての事項
- (4) 災害救助についての事項
- (5) 地域市民相談についての事項
- (6) 戸籍法(昭和22年法律第224号)による各種届等の受付並びに謄抄本等及び諸証明書の交付についての事項
- (7) 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)による住民票の写し及び諸証明書の交付についての事項
- (8) 住民基本台帳法による各種届の受付及び職権による事務処理についての事項
- (9) 住民基本台帳カードについての事項
- (10) 祀祭費の申請の受付についての事項
- (11) 就学通知書の交付についての事項
- (12) 印鑑登録についての事項
- (13) 埋葬・火葬又は改葬の許可についての事項
- (14) 妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付についての事項
- (15) 身分証明その他諸証明書の交付についての事項
- (16) 国民健康保険の諸届、申請の受理及び交付等についての事項
- (17) 国民年金の諸届及び申請の受理についての事項
- (18) 自動車の臨時運行許可についての事項
- (19) 市税に関する諸証明書の交付についての事項
- (20) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による各種届出等の受理についての事項
- (21) 高齢者入浴助成券の交付についての事項
- (22) 介護保険被保険者証の更正及び回収についての事項
- (23) 介護保険の諸届の受理についての事項
- (24) 児童手当の請求書及び諸届の受理についての事項
- (25) 小児医療費助成の諸届の受理についての事項
- (26) 庁舎の管理についての事項
- (27) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住許可の申請等についての事項
- (28) 出入国管理及び難民認定法による中長期在留者の届出等についての事項
- (29) 番号法による個人番号の指定及び通知についての事項
- (30) 番号法による個人番号カードについての事項
- (31) 公的個人認証サービスについての事項





高齢者いきいき課

いきいき福祉担当

- (1) 高齢者福祉施策の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)による老人ホームへの入所等の措置についての事項
- (3) 老人措置費負担金等の徴収についての事項
- (4) 在宅生活支援サービスについての事項
- (5) 高齢者の権利擁護についての事項
- (6) 高齢者の生きがい事業についての事項
- (7) 老人クラブの育成及び指導についての事項
- (8) 老人福祉センターについての事項
- (9) 鎌倉市シルバー人材センターとの連絡及び協調についての事項
- (10) 多世代交流の支援についての事項

介護保険課

介護保険担当

- (1) 介護保険事業に関する企画及び運営についての事項
- (2) 要介護認定についての事項
- (3) 介護認定審査会についての事項
- (4) 介護保険給付の給付管理についての事項
- (5) 介護保険料についての事項
- (6) 地域支援事業についての事項
- (7) 地域密着型サービスについての事項
- (8) 老人ホーム等施設整備についての事項
- (9) その他介護保険についての事項

障害福祉課

障害福祉担当　障害者雇用対策担当

- (1) 障害児者政策に関する総合的企画及び調整についての事項
- (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)、知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)及び児童福祉法による措置についての事項
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による障害者介護給付費等の支給及び地域生活支援事業についての事項
- (4) 児童福祉法に基づく相談、認定調査、支給決定及び給付等についての事項
- (5) 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉施策の実施についての事項
- (6) 障害者福祉施設等の整備に関する事項
- (7) 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳等の申請及び交付等の手続についての事項
- (8) 福祉手当その他障害者に関する手当及び助成等給付金についての事項
- (9) 鎌倉はまなみについての事項
- (10) 障害者の権利擁護についての事項
- (11) 障害者の医療費の助成についての事項

市民健康課

健康づくり担当　保健活動担当

- (1) 保健衛生・健康づくりに関する総合的計画、調整及び推進についての事項
- (2) 医療機関、保健衛生団体との連絡及び協調についての事項
- (3) 保健医療対策審議会についての事項
- (4) 生活習慣病の診査及び検診についての事項
- (5) 救急医療についての事項
- (6) 予防接種・感染症についての事項
- (7) 市民の健康保持、健康増進のための保健指導に関する事項
- (8) 市民の健康づくりに関する事項
- (9) 成人・高齢者保健事業についての事項
- (10) 生活習慣病等の予防についての事項
- (11) 介護予防についての事項

保険年金課

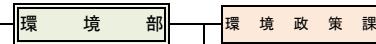
国民健康保険担当　医療給付担当　後期高齢者医療保険担当

- (1) 国民健康保険事業に関する企画及び運営についての事項
- (2) 国民健康保険運営協議会についての事項
- (3) 特定健康診査その他の国民健康保険保健事業についての事項
- (4) 日雇特例被保険者の保険についての事項
- (5) 国民健康保険料の賦課及び徴収についての事項
- (6) 後期高齢者医療保険料の徴収その他の後期高齢者医療についての事項
- (7) 国民年金についての事項
- (8) 特定障害者に対する特別障害給付金の支給申請についての事項
- (9) 年金生活者支援給付金の支給申請についての事項

スポーツ課

スポーツ担当　施設整備担当

- (1) スポーツに関する計画の策定についての事項
- (2) スポーツに関する調査、研究及び情報提供についての事項
- (3) スポーツ事業の企画及び実施についての事項
- (4) スポーツ施設の整備に関する企画、涉外及び実施についての事項
- (5) スポーツ施設の管理に関する総合的調整についての事項
- (6) スポーツ施設台帳の整備についての事項
- (7) スポーツ活動の普及についての事項
- (8) スポーツ指導者の育成についての事項
- (9) スポーツ推進委員についての事項
- (10) 体育・レクリエーション団体との連絡及び協調についての事項
- (11) 地区スポーツについての事項
- (12) スポーツ推進審議会についての事項



環境総務担当 環境政策エネルギー担当

- (1) 部内の事務事業に関する企画、調整及び推進についての事項
- (2) 部内の予算及び経理の総括についての事項
- (3) 部内の庶務についての事項
- (4) 環境政策及びエネルギー政策に関する総合的企画、調整及び推進についての事項
- (5) 環境施策及びエネルギー施策による事業の推進についての事項
- (6) 環境教育の推進に関する総合的企画及び調整についての事項
- (7) 環境保全意識の普及及び啓発並びに環境保全行動指針についての事項
- (8) 環境アセスメントについての事項
- (9) 環境審議会についての事項



ごみ減量対策担当 戸別収集担当

- (1) 循環型社会の形成に関する総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 廃棄物の処理及び清掃事業の計画、調整及び実施についての事項
- (3) 一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業及び浄化槽清掃業についての事項
- (4) 一般廃棄物の処理等に関する諸統計及び報告についての事項
- (5) 一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処分費用についての事項
- (6) 廃棄物減量化及び資源化推進審議会についての事項

環境施設課

環境施設担当

- (1) 一般廃棄物処理施設の整備計画及び建設についての事項
- (2) ごみ処理広域化事業についての事項
- (3) 最終処分場の管理についての事項
- (4) 生活環境整備審議会についての事項

環境保全課

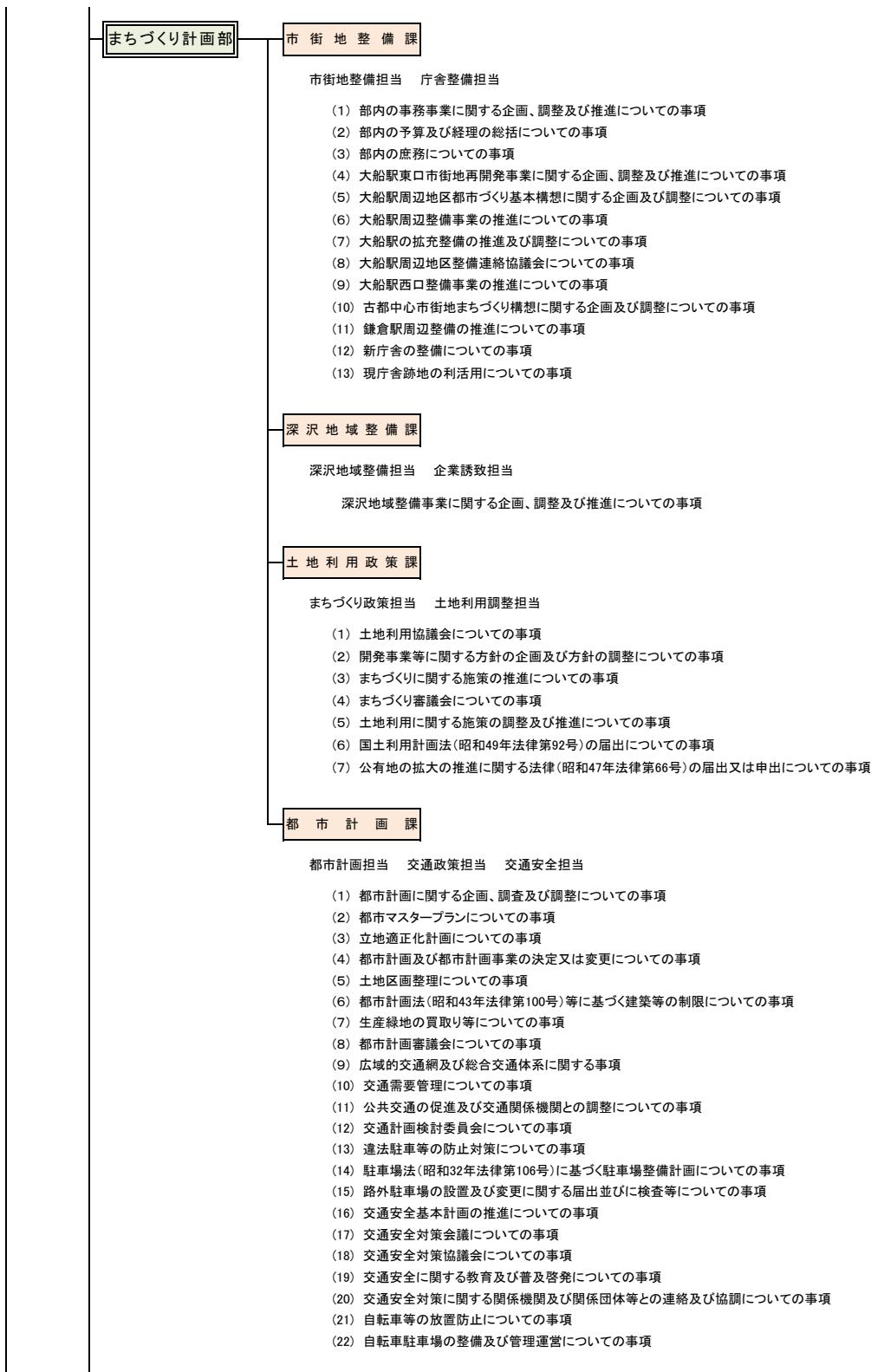
環境保全担当 動物保護管理担当

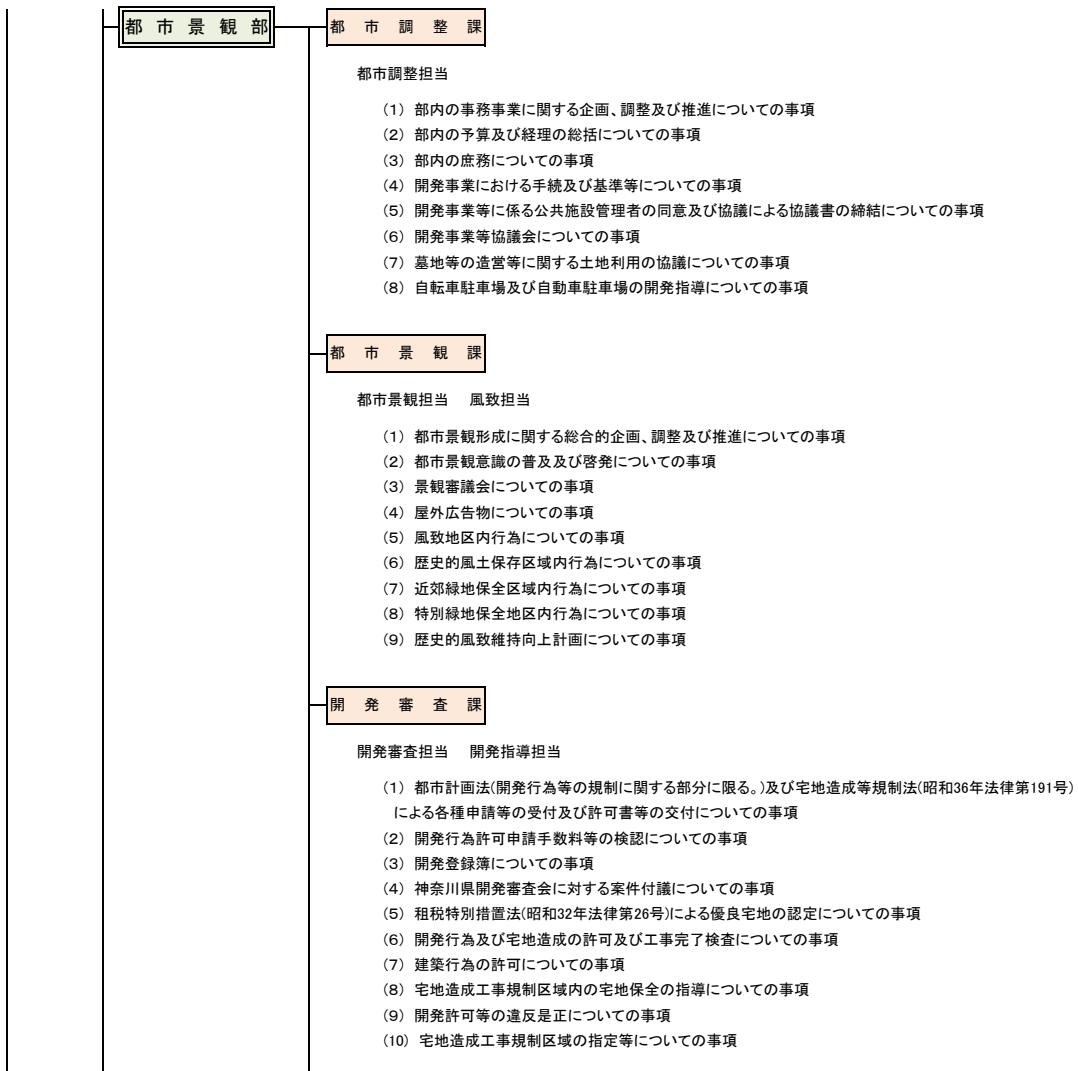
- (1) 騒音規制法(昭和43年法律第98号)、悪臭防止法(昭和46年法律第91号)、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(昭和46年法律第107号)及び振動規制法(昭和51年法律第64号)による届出の受理等及び改善勧告命令等についての事項
- (2) 神奈川県生活環境の保全等に関する条例(平成9年神奈川県条例第35号)による届出等の受付等及び事業所に対する改善命令等についての事項
- (3) 公害防止に関する調査、測定、分析、対策及び指導、助言等についての事項
- (4) 深夜花火の防止対策に関する総合的調整についての事項
- (5) まちの美化についての事項
- (6) 路上喫煙の防止についての事項
- (7) まち美化推進協議会についての事項
- (8) 落書きの防止についての事項
- (9) 廃棄物の不法投棄の防止についての事項
- (10) 公衆トイレの維持及び清掃についての事項
- (11) あき地の環境保全についての事項
- (12) 海浜の環境保全についての事項
- (13) ねずみ族及び衛生害虫の相談及び指導についての事項
- (14) 災害時等の消毒についての事項
- (15) 墓地等の経営の許可等についての事項
- (16) 専用水道、簡易専用水道及び小規模水道等の衛生対策についての事項
- (17) 犬の登録、狂犬病予防注射済票交付事務等についての事項
- (18) 野生鳥獣の保護及び捕獲についての事項

環境センター

名越クリーンセンター担当 今泉クリーンセンター担当 深沢クリーンセンター担当 笛田リサイクルセンター担当

- (1) 名越クリーンセンター、今泉クリーンセンター、深沢クリーンセンター及び笛田リサイクルセンターの管理についての事項
- (2) ごみの収集・運搬作業の計画及び実施についての事項
- (3) ごみの減量化の指導及び資源化の実施についての事項
- (4) 清掃車両の整備計画及び管理についての事項
- (5) 清掃作業の指導についての事項
- (6) 清掃器具及び資材の整備についての事項
- (7) 一般廃棄物処理手数料(し尿を除く。)及び産業廃棄物処分費用についての事項
- (8) ごみの処理についての事項
- (9) ごみ処理施設の運転及び維持管理についての事項
- (10) ごみの理化学試験及び処理対策についての事項
- (11) し尿の処理についての事項
- (12) し尿処理設備等の運転及び維持管理についての事項
- (13) し尿の理化学試験及び処理対策についての事項
- (14) 廃棄物の再利用に関する啓発及び推進についての事項
- (15) 資源物の処理についての事項
- (16) 資源物処理施設の運転及び維持管理についての事項





建築指導課

建築指導担当 建築審査担当

- (1) 建築基準法(昭和25年法律第201号)による各種申請等の受付、決定通知等の交付についての事項
- (2) 建築確認申請手数料等の検認についての事項
- (3) 建築審査会及び公開による意見の聴取についての事項
- (4) 建築協定についての事項
- (5) 租税特別措置法による優良住宅の認定についての事項
- (6) 独立行政法人住宅金融支援機構受託業務の受付及び報告についての事項
- (7) 建築関係の諸統計及び報告についての事項
- (8) 建築基準法等の普及についての事項
- (9) 建築相談についての事項
- (10) 耐震改修の促進についての事項
- (11) 建築計画概要書等の閲覧についての事項
- (12) 建築基準法による建築等許可についての事項
- (13) 道路位置指定についての事項
- (14) 違反建築物の調査、是正指導及び措置についての事項
- (15) 指定確認検査機関からの報告に対する通知についての事項
- (16) 建築物等の定期報告についての事項
- (17) 特殊用途建築物の防災に関する調査及び指導についての事項
- (18) 建築基準法による特定行政庁のその他の事務についての事項
- (19) 建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)による計画の認定についての事項
- (20) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)による計画の認定についての事項
- (21) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく事務についての事項
- (22) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)による計画の認定についての事項
- (23) 建築基準法による確認申請の受理、審査及び確認についての事項
- (24) 建築基準法による建築物等の検査についての事項
- (25) 独立行政法人住宅金融支援機構受託業務の設計審査及び現場審査についての事項
- (26) 建築基準法による建築主事のその他の業務についての事項
- (27) 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律(平成27年法律第53号)に基づく事務についての事項
- (28) 神奈川県みんなのパリアフリー街づくり条例(平成7年神奈川県条例第5号)に基づく審査、指導等についての事項
- (29) 都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)による低炭素建築物新築等認定計画の認定についての事項
- (30) マンションの建替え等の円滑化に関する法律(平成14年法律第78号)に基づく許可並びに除却に係る認定、指導、助言及び指示等についての事項

みどり公園課

みどり担当 整備担当 管理担当 がけ地対策担当

- (1) みどりに関する総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 緑政審議会についての事項
- (3) 森林整備計画についての事項
- (4) 保安林についての事項
- (5) 保存樹木等の指定及び保全についての事項
- (6) 緑地保全基金等による緑地の買入れ等についての事項
- (7) 緑地保全基金の管理についての事項
- (8) 緑地保全契約等の締結等についての事項
- (9) みどりの普及及び啓発についての事項
- (10) 森林環境譲与税についての事項
- (11) 公園及び緑地の整備計画についての事項
- (12) 公園及び緑地の工事についての事項
- (13) 都市計画法等による公園等の設置に関する協議及び指導についての事項
- (14) 公園、緑地、児童遊園等の維持管理についての事項
- (15) 都市公園台帳及び緑地台帳の調製及び管理についての事項
- (16) 鎌倉市公園協会との連絡及び協調についての事項
- (17) 街路樹の維持管理についての事項
- (18) 首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第101号)等による規制区域内の樹林の管理についての事項
- (19) 私有のがけ地に関する調査、指導及び助成についての事項
- (20) 急傾斜地崩壊危険区域の指定促進についての事項



下水道経営課

経営計画担当 料金担当 設備担当

- (1) 下水道事業に関する経営、企画、調査及び推進についての事項
- (2) 下水道事業に関する予算、決算及び経理の総括についての事項
- (3) 下水道事業に関する総合的調整及び関係機関との連絡についての事項
- (4) 下水道事業に関する統計及び報告についての事項
- (5) 下水道事業運営審議会についての事項
- (6) 公共下水道、雨水調整池(ポンプ排除方式のものに限る。)等(以下「公共下水道等」という。)に関する企画及び調査についての事項
- (7) 公共下水道等に関する基本計画及び基本設計についての事項
- (8) 公共下水道事業計画及び都市計画事業認可の変更についての事項
- (9) 公共下水道の供用開始についての事項
- (10) 公共下水道事業に関する受益者負担金等についての事項
- (11) 公共下水道の使用料についての事項
- (12) 排水設備の設置等に関する補助金及び貸付金についての事項
- (13) 排水設備の確認申請に関する審査及び調査についての事項
- (14) 排水設備の工事に関する指導及び検査についての事項
- (15) 排水設備の工事に関する標準工事費についての事項
- (16) 責任技術者の指導及び育成についての事項
- (17) 下水道指定工事店の指定及び責任技術者の登録についての事項
- (18) 公共汚水までの設置に関する設計、施工管理、検査等についての事項
- (19) 公共下水道に関する開発等の指導及び立会いについての事項
- (20) 公共下水道の普及促進についての事項

下水道河川課

下水道担当 河川担当

- (1) 準用河川、水路、雨水調整池(ポンプ排除方式のものを除く。)等(以下「河川施設等」という。)に関する企画及び調査についての事項
- (2) 公共下水道の台帳についての事項
- (3) 公共下水道、雨水調整池(ポンプ排除方式のものに限る。)の建設及び維持管理についての事項
- (4) 公共下水道に関する調整、指導及び立会いについての事項
- (5) 国県道等における占用許可の継続申請についての事項
- (6) 災害復旧工事についての事項
- (7) 河川施設等の建設及び維持管理についての事項
- (8) 河川施設等に関する開発等の指導及び立会いについての事項

農水課

農水担当

- (1) 農水産業振興施策の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 農地の基盤整備等についての事項
- (3) 市民農園についての事項
- (4) 漁港についての事項
- (5) 海岸保全区域(漁港区域内に限る。)についての事項
- (6) 生産線地地区内行為についての事項
- (7) 農業委員会との連絡調整についての事項
- (8) 農水産業団体との連絡調整についての事項

作業センター

作業担当

- (1) 作業センターの管理についての事項
- (2) 道路構造物及び附属物等の維持補修作業についての事項
- (3) 公共下水道等(下水道終末処理場及び汚水ポンプ場を除く。)の維持補修作業についての事項
- (4) 緑地等の維持補修作業についての事項
- (5) 災害応急復旧作業についての事項
- (6) 作業用資機材及びそれに係る土地建物の維持管理についての事項
- (7) 道路(地下道を含む。)及び広場の清掃についての 事項
- (8) 公共下水道(雨水)、準用河川及び水路の清掃についての事項
- (9) 側溝及び管水路のしゅんせつについての事項

浄化センター

施設担当 水質管理担当

- (1) 下水道終末処理場、汚水ポンプ場、雨水ポンプ場及びポンプ排水式雨水調整池の運転及び維持管理についての事項
- (2) 下水道終末処理場及び汚水ポンプ場等の水質管理等に伴う測定及び分析についての事項
- (3) 測定用及び分析用薬品の管理についての事項
- (4) 下水道法(昭和33年法律第79号)に基づく特定施設等の指導及び調査についての事項
- (5) 学校又は保育園の給食食材等の放射性物質測定についての事項

会計管理者

会計課

会計担当

- (1) 指定金融機関等の公金の収納及び支払についての事項
- (2) 現金(現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。)の出納及び保管についての事項
- (3) 有価証券(公有財産又は基金に属するものを含む。)の出納及び保管についての事項
- (4) 収入証紙の出納及び保管についての事項
- (5) 物品の出納及び保管(使用中の物品に関する保管を除く。)についての事項
- (6) 支出命令書等の審査についての事項
- (7) 出納員についての事項
- (8) 財産の記録管理についての事項(公的不動産活用課所管事項を除く。)
- (9) 決算についての事項
- (10) 監査資料の作成についての事項
- (11) 所得税及び市民税等の徴収についての事項(職員課所管事項を除く。)
- (12) その他収支についての事項





教 育 指 導 課

指導担当

- (1) 学校教育の指導計画についての事項
- (2) 教育課程についての事項
- (3) 学校経営及び学習指導についての事項
- (4) 児童生徒指導及び進路指導についての事項
- (5) 教材の取扱いについての事項
- (6) 教科用図書の採択についての事項
- (7) 特別支援教育についての事項
- (8) 教育研究の指導についての事項
- (9) 就学相談についての事項

教 育 セ ン タ ー

研究研修担当　相談指導担当

- (1) 教育課程に関する実践的研究についての事項
- (2) 児童及び生徒の意識に関する研究についての事項
- (3) 幼児教育についての事項
- (4) その他教育に関する調査研究についての事項
- (5) 県費負担教職員の研修についての事項
- (6) 理科センターの運営についての事項
- (7) 教育に関する情報の収集、整理及び提供についての事項
- (8) 教育上参考となる出版物の作成及び頒布についての事項
- (9) 教育に関する相談、カウンセリング及び指導についての事項
- (10) 適応指導についての事項
- (11) 関係機関との連携についての事項

文 化 財 課

文化財担当　史跡担当

- (1) 文化財に関する施設(博物館等を除く。)の整備に係る企画、涉外及び実施についての事項
- (2) 文化財に関する施設(博物館等を除く。)の管理に係る総合的調整についての事項
- (3) 文化財に関する施設台帳の整備についての事項
- (4) 文化財の指定及び解除についての事項
- (5) 文化財の調査、記録並びに資料の収集及び編さんについての事項
- (6) 文化財保護に関する啓発についての事項
- (7) 文化財の公開及び活用についての事項
- (8) 文化財の防災対策についての事項
- (9) 文化財の保存管理及び環境整備についての事項
- (10) 埋蔵文化財の発掘調査及び保存についての事項
- (11) 文化財専門委員会についての事項

生涯学習課

生涯学習担当

- (1) 生涯学習に関する施策の総合的企画及び推進についての事項
- (2) 生涯学習活動の推進についての事項
- (3) 生涯学習施設の管理についての事項
- (4) 生涯学習施設の整備に関する企画、涉外及び実施についての事項
- (5) 社会教育の振興についての事項
- (6) 社会教育委員会議についての事項
- (7) 鎌倉市吉屋信子記念館についての事項
- (8) 学校開放学習施設の運営についての事項
- (9) 開放学習施設の利用についての事項

博物館機能等整備担当

- (1) 文化財に関する博物館等(生涯学習施設を除く。)の整備に係る企画、涉外及び実施並びに総合的調整についての事項
- (2) 文化財に関する博物館等(生涯学習施設を除く。)の管理に係る総合的調整についての事項

鎌倉歴史文化交流館

- (1) 観覧料等の徴収等についての事項
- (2) 施設の管理についての事項
- (3) 資料の保管、展示及び利用についての事項
- (4) 資料等の利用に関する説明、助言、指導等についての事項
- (5) 資料等に関する案内書、解説書、目録、図録等の作成及び頒布についての事項
- (6) 鎌倉の歴史及び文化に関する教育及び普及の事業の実施並びにその援助についての事項
- (7) 教育、学術又は文化財に関する諸施設との協力及びその援助についての事項
- (8) 特別利用についての事項
- (9) 交流の場の提供についての事項

鎌倉国宝館

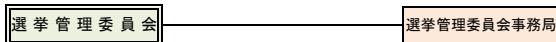
- (1) 観覧料及び博物館資料の特別利用料の徴収等についての事項
- (2) 施設の管理についての事項
- (3) 鎌倉国宝館協議会についての事項
- (4) 資料の収集、受託、保管及び展示についての事項
- (5) 資料の利用に関する説明、助言、指導等についての事項
- (6) 資料に関する専門的又は技術的な調査研究についての事項
- (7) 資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究報告書等の作成及び頒布についての事項
- (8) 資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の主催及びその開催の援助についての事項
- (9) 教育、学術又は文化財に関する諸施設との協力及びその援助についての事項
- (10) 特別利用についての事項

中央図書館

総務担当　近代史資料担当　資料サービス

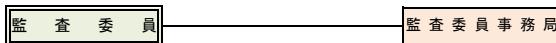
- (1) 資料の調達についての事項
- (2) 施設の管理についての事項
- (3) 鎌倉市図書館協議会についての事項
- (4) 図書館条例第2条の規定により設置された鎌倉市腰越図書館、鎌倉市深沢図書館、鎌倉市大船図書館及び鎌倉市玉縄図書館(以下「地域図書館」という。)との連絡調整についての事項
- (5) 資料の収集、整理及び保管についての事項
- (6) 図書等の貸出しについての事項
- (7) 館内閲覧、読書案内及び読書相談についての事項
- (8) 参考資料及び情報の紹介及び提供についての事項
- (9) 読書会、研修会、講演会、資料展示会等の主催及び奨励についての事項
- (10) 図書館奉仕のための学校及び他の図書館との連絡及び協調についての事項
- (11) 寄贈及び寄託についての事項

小学校(16校)・中学校(9校)



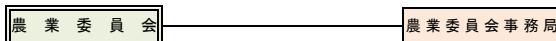
選挙担当

- (1) 公告式についての事項
- (2) 公印の管理についての事項
- (3) 委員会の会議についての事項
- (4) 規程の制定改廃についての事項
- (5) 職員の任免、分限、服務及び身分についての事項
- (6) 予算の経理及び物品の出納保管についての事項
- (7) 文書の收受、発送及び整理保存についての事項
- (8) 選挙の啓発についての事項
- (9) 政治活動用事務所証票の交付についての事項
- (10) 檢察審査員候補者予定者についての事項
- (11) 裁判員候補者予定者についての事項
- (12) 選挙人名簿及び投票人名簿の調製、異動整理及び縦覧についての事項
- (13) 選挙権及び投票権の資格に関する調査及び回答についての事項
- (14) 投票区及び開票区の設定改廃についての事項
- (15) 選挙及び投票の執行管理についての事項
- (16) 直接請求についての事項
- (17) 訟讼、訴願及び異議申立についての事項
- (18) 選挙及び投票に関する記録の作成保存についての事項
- (19) 選挙の統計調査についての事項
- (20) 選挙及び投票に関する諸証明についての事項
- (21) 明るい選挙推進団体についての事項



監査担当

- (1) 公印の管理についての事項
- (2) 文書の收受及び発送についての事項
- (3) 予算及び経理についての事項
- (4) 職員の人事及び服務についての事項
- (5) 監査計画についての事項
- (6) 定期監査、隨時監査及び財政援助団体等の監査についての事項
- (7) 事務の執行に関する監査についての事項
- (8) 決算審査についての事項
- (9) 例月出納検査についての事項
- (10) 基金の運用状況審査についての事項
- (11) 指定金融機関等が取り扱う公金の監査についての事項
- (12) 請求監査及び要求監査についての事項
- (13) 職員の損害賠償の監査についての事項
- (14) 健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項の審査についての事項
- (15) 資金不足比率及びその算定の基礎となる事項の審査についての事項
- (16) 監査の報告及び公表についての事項
- (17) 事務局の庶務についての事項



総務担当

- (1) 本会議・特別委員会についての事項
- (2) 農地の権利移動・設定についての事項
- (3) 農地の転用についての事項
- (4) 農地の解約等についての事項
- (5) 国有農地の貸付及び処分についての事項
- (6) 農地調停・訴訟及び農地相談についての事項
- (7) 農地基本台帳の作成についての事項
- (8) 農地等の諸証明についての事項
- (9) 農業者年金についての事項
- (10) 農地・農政の調査についての事項
- (11) 関係機関との連絡及び涉外についての事項
- (12) 庶務及び経理についての事項

(注)農業委員会事務局の所掌事務については、監査資料の所掌事務内容を記載



総務担当

- (1) 消防事務事業に関する企画及び調整についての事項
- (2) 例規の制定改廃についての事項
- (3) 事務室の配置についての事項
- (4) 統計資料の収集及び編さんについての事項
- (5) 文書の收受及び発送についての事項
- (6) 公印の管理についての事項
- (7) 会議及び行事についての事項
- (8) 職員の定数及び配置についての事項
- (9) 職員の任免、服務、賞罰、給与及びその他人事についての事項
- (10) 職員及び団員の研修及び教養についての事項
- (11) 公務災害補償についての事項
- (12) 職員の福利厚生共済についての事項
- (13) 消防職員委員会についての事項
- (14) 消防団の庶務についての事項
- (15) 職員、団員及び消防協力者の表彰についての事項
- (16) 消防広報についての事項
- (17) 予算及び経理についての事項
- (18) 国県の支出金の申請等についての事項
- (19) 財産の管理及び保守についての事項
- (20) 物品の調達、出納及び保管についての事項
- (21) 貸与物件についての事項



警防担当 救急救命担当

- (1) 消防活動に関する管理についての事項
- (2) 消防警防計画についての事項
- (3) 水害警防計画についての事項
- (4) 災害対策及び警戒警備についての事項
- (5) 消防用車両の配置及び管理についての事項
- (6) 消防用機械器具及び装備品の管理・研究についての事項
- (7) 機関員及び安全運転管理の指導についての事項
- (8) 消防、救急及び救助訓練についての事項
- (9) 自衛消防隊の訓練指導の管理についての事項
- (10) 消防水利の維持管理についての事項
- (11) 開発事業等に対する消防上の指導についての事項
- (12) 消防協定についての事項
- (13) 救助活動に関する管理についての事項
- (14) 火災、救助及び救急統計についての事項
- (15) 救急活動に関する管理についての事項
- (16) メディカルコントロール体制の管理についての事項
- (17) 応急手当の普及啓発活動についての事項
- (18) その他の防災及び警防救急についての事項



指令情報第一担当 指令情報第二担当

- (1) 高機能消防指令センターシステム機器の管理運用についての事項
- (2) 災害出動隊編成についての事項
- (3) 災害及び救急出動指令についての事項
- (4) 災害情報の収集及び伝達(広報)についての事項
- (5) 消防用無線の運用管理についての事項
- (6) 災害緊急情報伝達装置の運用管理及び防災行政用無線等の運用についての事項
- (7) 無線関係団体との連絡についての事項
- (8) 火災警報及び消防信号についての事項
- (9) 気象観測についての事項
- (10) その他指令管制業務についての事項

予 防 課

予防担当 査察担当

- (1) 火災予防計画についての事項
- (2) 消防相談についての事項
- (3) 火災予防関係顧問についての事項
- (4) 火災原因調査及び損害調査並びに危険物に係る流出等の事故の原因の調査についての事項
- (5) 消防用設備等についての事項
- (6) 高圧ガスについての事項
- (7) 防火及び防災管理についての事項
- (8) 建築同意についての事項
- (9) 危険物についての事項
- (10) その他火災予防についての事項
- (11) 防火対象物の火災予防査察指導についての事項
- (12) 危険物施設の火災予防査察指導についての事項
- (13) 高圧ガス施設の火災予防査察指導についての事項
- (14) 鎌倉市危険物安全協会との連絡及び協調についての事項
- (15) その他火災予防上必要な査察指導についての事項

鎌倉消防署

警 備 課

庶務第一担当 庶務第二担当 警防第一担当 警防第二担当 予防第一担当 予防第二担当

救急第一担当 救急第二担当

- (1) 文書の收受及び発送についての事項
- (2) 消防統計についての事項
- (3) 職員の配置についての事項
- (4) 職員の教養及び訓練についての事項
- (5) 物品の管守についての事項
- (6) 消防団への訓練指導についての事項
- (7) 水火災の警戒防衛についての事項
- (8) 救急業務(次号の業務を除く。)及び救助業務についての事項
- (9) 救急救命士の業務についての事項
- (10) 警防計画についての事項
- (11) 警防、水防訓練についての事項
- (12) 消防地水利についての事項
- (13) 管区員の指導についての事項
- (14) 消防機械器具の整備についての事項
- (15) 消防用燃料出納記録についての事項
- (16) 機関員指名基準の運用についての事項
- (17) 自衛消防隊の訓練指導についての事項
- (18) その他災害の警防についての事項
- (19) 火災(他の災害を含む。)の予防対策及び指導並びに消防相談についての事項
- (20) 火災原因調査及び損害調査並びに危険物に係る流出等の事故の原因の調査についての事項
- (21) 火災予防査察についての事項
- (22) 危険物の規制についての事項
- (23) 災害対策についての事項
- (24) その他災害予防についての事項

腰越出張所第一担当 腰越出張所第二担当 深沢出張所第一担当 深沢出張所第二担当

浄明寺出張所第一担当 浄明寺出張所第二担当 七里ガ浜出張所第一担当 七里ガ浜出張所第二担当

- (1) 水火災の警戒防衛についての事項
- (2) 救急業務(救急救命士の業務を除く。)及び救助業務についての事項
- (3) 警防、水防訓練についての事項
- (4) 消防地水利についての事項
- (5) 管区員の指導についての事項
- (6) 消防機械器具の整備についての事項
- (7) 消防用燃料出納記録についての事項
- (8) その他災害の警防についての事項

大 船 消 防 署
警 備 課

庶務第一担当 庶務第二担当 警防第一担当 警防第二担当 預防第一担当 預防第二担当

救急第一担当 救急第二担当

- (1) 文書の收受及び発送についての事項
- (2) 消防統計についての事項
- (3) 職員の配置についての事項
- (4) 職員の教養及び訓練についての事項
- (5) 物品の保管についての事項
- (6) 消防団への訓練指導についての事項
- (7) 水火災の警戒防御についての事項
- (8) 救急業務(次号の業務を除く。)及び救助業務についての事項
- (9) 救急救命士の業務についての事項
- (10) 警防計画についての事項
- (11) 警防、水防訓練についての事項
- (12) 消防地水利についての事項
- (13) 管区員の指導についての事項
- (14) 消防機械器具の整備についての事項
- (15) 消防用燃料出納記録についての事項
- (16) 機関員指名基準の運用についての事項
- (17) 自衛消防隊の訓練指導についての事項
- (18) その他災害の警防についての事項
- (19) 火災(他の災害を含む。)の予防対策及び指導並びに消防相談についての事項
- (20) 火災原因調査及び損害調査並びに危険物に係る流出等の事故の原因の調査についての事項
- (21) 火災予防査察についての事項
- (22) 危険物の規制についての事項
- (23) 災害対策についての事項
- (24) その他災害予防についての事項

玉綱出張所第一担当 玉綱出張所第二担当 今泉出張所第一担当 今泉出張所第二担当

- (1) 水火災の警戒防御についての事項
- (2) 救急業務(救急救命士の業務を除く。)及び救助業務についての事項
- (3) 警防、水防訓練についての事項
- (4) 消防地水利についての事項
- (5) 管区員の指導についての事項
- (6) 消防機械器具の整備についての事項
- (7) 消防用燃料出納記録についての事項
- (8) その他災害の警防についての事項